2025年度　中国政府「国家建設高水平大学公派研究生項目」による

奨学金推薦候補者に関する大学院博士後期課程特別研究学生出願要項

この出願要項は、本学と中国国家留学基金管理委員会（CSC）との間に締結した協定書に基づき、入学後に「国家建設高水平大学公派研究生項目」による奨学金を受給する学生を本学から CSC に推薦するにあたり、その候補となりうる者の出願について定めるものである。

出願後に特別研究学生としての受入れが許可された者は、本学の選考を通過した場合に限り CSC に候補者として推薦される。

１．出願資格

中国国籍を有する者のうち、次の（１）に該当し、（２）の研究分野のいずれかの研究を行っている者

（１）中国における２１１工程（Project 211）に指定された大学において博士後期課程に在籍している者

（２）応用化学、化学生物工学、建築工学、土木工学、機械工学、ロボティクス、材料工学、応用物理学、情報システム学、知能情報学、電気通信システム、電子デバイス計測

２．必要書類

No1_ＣＳＣ短期留学希望者調書（PDF ファイル）
No2_特別研究学生希望調書（PDF ファイル）
No3_派遣大学推薦書（PDF ファイル）
No4_在留資格認定証明書交付申請書（EXCEL ファイル）
No5_研究指導委託申請書（PDF ファイル）
No6_推薦書（PDF ファイル）
No7_所属大学の直近の成績証明書および成績評価方法一覧（100 点満点換算表）（PDF ファイル）
No8_語学の証明書類　（PDF ファイル）
受入れ許可を得た指導教員が作成した研究を行うに十分な英語能力あるいは日本語能力がある旨の理由書を提出すること。
No9_パスポートコピー（PDF ファイル）
No10_写真（JPG ファイル）
No11_在学証明書
No12_学部、修士の卒業証明書
※全ての必要書類は日本語又は英語で作成すること。

３．本学教員による受入れ許可

①下記 URL の“Database of researchers”等から本学で指導を希望する教員、研究

分野及びその email アドレスを探す。
（ＵＲＬ）http://rdsoran.muroran-it.ac.jp/search?m=home&l=en

②直接、受入れを希望する教員にメールで受入の可否を確認し、受入れ可能な場合は必要書類 No2 に本学教員の署名をもらい PDF ファイルを返送してもらうこと。依頼時のメールの件名は「CSC Exchange Students Applicant_####_%%university」とする（####=your name, %%=name of your university）。

受入れ検討資料として下記の書類を電子ファイルで添付すること。

1. Required Application Form No1_ＣＳＣ短期留学希望者調書
2. Required Application Form No2_特別研究学生希望調書
3. Summary of bachelor's or Master's thesis
4. A publication list if you have

※申請希望者の研究分野を専門とする教員名が不明な場合や、指導を希望する本学教員から受入れ許可を得ることが困難な場合は、貴学と本学の学術交流における窓口教員までご相談下さい。

４．提出方法及び提出期限

[提出方法]

出願者は必要書類すべての電子ファイルを下記メールアドレス（国際交流センター）宛てに Email で提出すること。

様式 No1～No3、No5～No12 ついては PDF ファイルで提出すること。

様式 No4 についてはEXCEL ファイルで提出すること。

また、件名を CSC Students_○○university とすること（○○は所属大学名）。

（メールアドレス）kokusai@muroran-it.ac.jp

[出願期限]

２０２５年１月１０日（金）

５．入学許可書の発行及び CSC への推薦

特別研究学生として受入れが許可された後、入学許可書を発行する。また、中国政府奨学金の本学の選考を通過した場合に限り CSC に候補者として推薦される。

６．ＣＳＣからの採用通知書の提出

ＣＳＣからの採用通知書が届き次第、写しを室蘭工業大学国際交流室留学生係へ提出すること。また、不採用となった場合にも、速やかにその旨連絡すること。

７．授業料の不徴収及び奨学金の支給について

本学の推薦を経て中国政府奨学金を受給することとなった者は、受入開始後２年を超えない期間に限り授業料を徴収しないものとし、月額３０,０００円の奨学金を支給する。

（１）推薦されたすべての学生が奨学金をもらえるわけではない。
（２）他の奨学金との併給はできない。
（３）奨学金受給のためには、受給者本人が毎月室蘭工業大学にて在籍確認のサインをする必要がある。

８．その他留意事項

（１）本学での身分：特別研究学生

・本学教員の指導のもとで研究に従事することができる。
・指導教員とのコミュニケーションは、英語又は日本語で行われる。
・成績評価は行わない（単位取得不可）。
・期間終了後、「短期留学修了証」が授与される。

（受入期間）

・３か月以上１年以内（更に１年以内に限り延長可）

（入学時期）

・２０２５年１０月

（応募資格）

・研究を行うに十分な英語能力又は日本語能力を有していること。

（２）募集人員

若干名

（３）旅費及びその他の費用

旅費、住居費、食費、大学が加入を義務付ける保険及びその他の費用は学生本人が負担するものとする。

（４）留学期間中の宿舎

原則として、本学の留学生用宿舎を貸与する。

（留学生宿舎概要）

場所：大学まで徒歩圏内
部屋：１～３人部屋
家具：ベッド、クローゼット、机、暖房
共用設備：シャワールーム、トイレ、台所
宿舎料：月額　15,000円～23,000円程度（部屋代と光熱水費を含む）
注１）食堂はない。
注２）入居する宿舎は大学が決定する。
注３）上記の宿舎に空きがない場合、家賃の高い宿舎に割り当てられる可能性がある。

連絡先
室蘭工業大学国際交流センター
〒050-8585　北海道室蘭市水元町２７番１号
TEL：+81-143-46-5888
Fax：+81-143-46-5889
E-mail：kokusai@muroran-it.ac.jp